

伝達態度のモダリティについて

近 藤 研 至

On the Modality of Dentatsutaido

Kenji Kondo

0

益岡1991は、モダリティを判断系と表現系とにカテゴライズしている。表現系として、「表現類型のモダリティ」「伝達態度のモダリティ」「ていねいさのモダリティ」を指摘する。また、判断系としては、「真偽判断のモダリティ」「価値判断のモダリティ」「説明のモダリティ」という一次的なものと、「テンスのモダリティ」「みとめ方のモダリティ」「取り立てのモダリティ」という二次的なものを指摘している。

本小論は、最終的には益岡が論のよりどころとしていると思われる「対話文」「非対話文」を議論の対象とし、表現系とされるモダリティ、とくに伝達態度のモダリティについて考えるところを述べてみるものである。ただし、表現系のモダリティというカテゴリーについては本小論も認めるところであり、そういった「立場」については議論するところではないことをことわっておく。

1

モダリティ論が展開されるなかで、「この表現類型はひとりごとでも可能である」といったような文言をしばしばみかける（注1）。はて、この「ひとりごと」とはいったい何であるのか。

a 特定の聞き手がない状況

b 特定の聞き手がある状況

発話がなされるとき、いつも（特定であっても特定でなくとも）聞き手その発話場（状況）に存在するとはかぎらない。聞き手がだれもない状況での発話（ただし、そういった状況でも「だれか」という聞き手を想定する場合—たとえば私信を書くなどの場合—はのぞく）や、聞き手が特定されていない文章、などである。こういったことは発話がなされる以前の、場という状況にかかわる問題である。ことばをかえれば、極端なはなし、つねに特定の聞き手に対しての「もちかけ」といった性格が存在しないという、「状況」的ななかせのなかでの発話のことである。これがうえに示したaの視点にたった「ひとりごと」である。

もう一つは、うへとことなって、聞き手がいるという「状況」の中で、聞き手にむかってもちかけない場合。たとえば、

(1) きれいな花だなあ。

という文、その文自体が「聞き手にもちかけない」(注2)という伝達機能的な「ひとりごと」であるということである。ということは、この場合は、発話を構成している文一つ一つが問題になる(注3)。

2

「文はどのような伝達機能をもつのか」ということを問題とし、それにしたがって類型化をこころみることは従来なされてきた。益岡1991では、「演述型」「情意表出型」「訴え型」「疑問型」「感嘆型」の五つがあげられている。それらのモダリティ的な「形式」についてはここではままとったかたちではあげないが、この「表現類型」と「ひとりごと」について考えてみよう。

aの場合の「ひとりごと」では、どの「表現類型」をとることも可能である。

(2) あれえ、あそこを子供があるいているよ。

(4) 明日から早起きしような。

(4) もうやめろ。

(5) これ、なんだろう。

(6) いい天気だなあ。

これらの例は、すべて音声言語によるものである。その場合、いちいち説明するまでもなく、aの「ひとりごと」では、どの「表現類型」も可能なのである。また、書記言語の場合は、小説などの地の文の例をみてもわかるように、やはりどの「表現類型」でも可能なのである。(小説などの地の文で、たとえば「ヨやネなどの終助詞はみられない」というような「批判」がでたとしても、それは文体的にありうることであるから問題にしない。つまり、小説などの地の文は文体的にどのよ

うな「表現類型」をももちいることができるのである。)

3

bの「ひとりごと」を考えるにあたって、次のことを確認しておく。bの「ひとりごと」の場合は文そのものにあらわされた(有標、無標の)「形式」によって性格づけられるものであるという点である。そうでなければ、特定の聞き手がいるという状況で、伝達機能的に「ひとりごと」として積極的にふるまえなくなってしまう。そのため、文を形成している形式が、それぞれ「機能」を負担している以上、いくら「この文は聞き手にもちかけたものである」と話し手が主張してみたところで、聞き手に「自分にもちかけたものである」と積極的に理解されることはないといったことがおこりうる。もし、「今いったことはひとりごとであると思って聞きながしてくれ」というように、話し手が文を性格づけたとしても、それは表現的なものであって、文そのものの伝達機能的な「ひとりごと」とはことなった性格のものである。こういったことも考えられるので、bの「ひとりごと」とは、伝達機能的に形式をともなった積極的なものにかぎることにしておく。このことを前提としたうえで「表現類型」との関係のみてみよう。

4

たとえば、

(7) おいしい。

(8) きれいな花だ。

は、ともに聞き手にもちかけているかいないかは判断しにくい。ところが、

(9) A おいしいねえ。

B おいしいなあ。

(10) A きれいな花だねえ。

B きれいな花だなあ。

とすれば、それぞれの A は聞き手にもちかけ、B はもちかけていないことがはっきりする。「感嘆型」は「表現主体の感動や驚きの気持を表わすもの」(注4)であるが、ネェとナァという形式によって、「ひとりごと」かそうでないかという性格づけが積極的になされている。これが「感嘆型」の場合である。

ただ、「感嘆型」というのは、その「感嘆」をあらわす契機のありかたで、結果としてもちかけたことになってしまうことも多い。たとえば、(7)の例が聞き手がつくってくれた料理であった状況で発話された文なら、味がどうであるのかという評価を期待している聞き手にとっては、自分にもちかけたものと判断してしまうことになる。つまり、聞き手を含んだ共有のことがらが契機となった「感嘆型」の場合、結果としてもちかけたことによる可能性があるのである。しかし、このような結果としてのもちかけをもちかけの類にいれてしまうと、bの「ひとりごと」が形式によって性格づけがなされるということだけから論じられなくなるため、本小論ではこのような場合はあつかわないことにする。

ここで、ナァという形式について一つ注意しておく。たとえば、

(11) ねえ、わたしが発言してもいいかなあ。というように、カナァという形式になった場合、文全体としてはまったくもちかけていないとはいきれない。これはカのもちかける力(これについては後述する)を、ナァによってゆるめるのであるが、 $1-1=0$ という公式が成り立つほど(もし、このような公式が成り立つのなら、カナァという形式自体存在しなくなる)ナァによるゆるめは強くないといえる。そのため、カナァの場合はまったくもちかけていないとはいきれないのである。しかし、このようにいったところで、ナァがもちかけない形式であるということとはわかりがない。

このことから、

(12) 今日はあついですなあ。

のようにデス・マスの形式と共起する場合も説明できる。デス・マスのような形式は、聞き手にもちかけるかかけないかというような伝達機能に直接的にかかわる形式ではない。聞き手をふくめた発話場の認識にかかわっている形式である。そのため、「聞き手がいる」という状況でデス・マスを使用することは、結果としてもちかけていると判断されるのである。ただし、発話場の認識においてデスを使うことが期待されているとき、ダを使うことは、聞き手の存在を意識していないという表明で「ひとりごと」になる場合と、デスを使いたくないという意識の表明で「ひとりごと」にならない場合との二つがある。以上のことから、

(13) 今日はあついです。

とくらべて、ナァのはたらきで、もちかけるところにゆるめがほどこされているというわけである。

5

「情意表出型」について。

(14) 明日から早起きしよう。

(15) 明日から早起きしようっと。

(16) 明日から早起きしようね。

(17) 明日から早起きしようよ。

聞き手がいるという「状況」的なかぜのなかでは、(16)と(17)は聞き手にもちかける形式となり、(15)はもちかけない形式となる。(14)はこういった記述からだけはわかりづらいが、もしイントネーションが上昇調なら(勧誘的な文となり)聞き手にもちかけ、下降調ならもちかけているともいえないとも判断しがたい。というのも、(14)の場合、その「情意」のもちぬしが、話し手自身なのか聞き手をふくめた「われわれ」なのか聞き手だけなのか、ということがはっきりしないからである。そのた

め、

- (18) 明日から早起きしよう。
- (19) あなたも明日から早起きしよう。
- (20) わたしは明日から早起きしよう。
- (21) おい、明日から早起きしよう。

とすれば、かならず聞き手にもちかけることになり、もはや「ひとりごと」としてあつかえないことになる(注5)。

6

- (22) 早くしなさい。
- (23) テレビをみながらごはんを食べるのはやめなさい。

これらは、上昇調のイントネーションをともなつての、いわゆる「問い返し」の場合であっても、下降調で「訴え型」の場合であっても、ともに聞き手にもちかけたものである(注6)。「訴える」こと自体、聞き手に対して策動的に「訴える」わけだから聞き手にもちかけない「訴え」という行為は存在しない。この類型で「ひとりごと」になるという形式はないのである。たとえ、

- (24) 早くしろ。
- (25) 早くしてください。

というように、形式的にことなつたものをとつたとしても、聞き手にもちかけていることにはかわりがない。そのため、

- (26) 早くしなさいなあ。

というような形式をゆるさない。これは、「訴え」のもちかけぐあい、もちかけない(もしくはもちかけをゆるめる)形式をゆるさないほど強いものだということを示しているのである。

最近、テレビでながれる某化粧品会社のコマーシャルで、恋人どうしと思われる二人が次のような会話をしている。

- (27) 女「ねえ、チューして。」
- 男「えっ？」
- 女「チューしてよ。」

この例をみても、「訴え型」というもちかけでありながら、そのもちかけが聞き手にまで到達しなかったとき、さらなるもちかけをヨという形式をもって負担させることができるのである。

7

イントネーションは文の成立に積極的にかかわっている。基本的には、上昇調の場合は聞き手に対するもちかけを強くするものであり、下降調の場合は聞き手に対するもちかけを弱めるということを、それぞれ表明する音声的形式がイントネーションであると思われる。ただし、上昇調にはおおきく二つの場合がある。二つを比較して、より急激な上昇調は「文の成立を聞き手にゆだねる」という伝達機能的負担を、もう一つは単純にもちかけを強くするという負担をおう。前者を「急激な上昇調」、後者を「上昇調」としておく。また、下降調にもおおきく二つの場合がある。一つは、そのイントネーションの制約にあうところの形式のアクセントを保存した場合の下降調である。もう一つは、そのアクセント以上に下降させる場合である。ここでは、前者のような場合を「自然の下降調」、後者のような場合を「急激な下降調」としておく。

たとえば、

- (28) これ、ナナカマド。

という例において、一般に上昇調イントネーションで「疑問」を示し、下降調イントネーションで「演述」を示すといわれる。疑問というのは「もちかけるべき当該情報が話し手において認識のうえで不確定である(以後、不確定認識とする)」ということを知り手にもちかける伝達的なありかたであるとする。その不確定認識であるはずのところの不確定部分(情報全体かもしくは情報の一部分)の判定を知り手にゆだねるわけであるから、イ

ントネーションは急激な上昇調になる。反して、(28)の例が自然の下降調のときは、文の成立が話し手自身によることを示して、その情報は確定認識であることを表明することになる。

こういったことを、よりはっきり保証するための形式として、カという形式がある。カが文末にあることで、話し手は当該情報が不確定認識であることを表明するのである。不確定認識は、話し手自身ではわからないため起こりうるものであるかぎり、その解決を聞き手にむけるのが順当なありかたである。そのため、カは急激な上昇調のイントネーションをとることになる。

ところが、

(29) これ、ナナカマドですか。

は、下降調のイントネーションをとることにより、およそ「疑問型」とはいえなくなる。ただし、うえのような文は「演述」を表明するところの自然の下降調のイントネーションをともなった(28)の文とは伝達機能的にことなつた文である。それは、カという形式におうところがおおきい。カはさきほど示したように話し手にとって当該情報が不確定認識であることを示す形式である。(29)の場合もそうであつて、ただし、その不確定認識であつた情報が、その発話の場で、外からの情報によって理解できたということを積極的に示したものとなる。カはそのままでは急激な上昇調のイントネーションをともなつて不確定認識を表明し、しかも聞き手に判定をゆだねることになってしまう。そのため、急激な下降調のイントネーションをもちこむことで、そのもちかけ(判定をゆだねること)をおさえるという方法をとるのである。

もう一度(28)の例をみてみると、さきほど自然の下降調のイントネーションは文の成立が話し手によることを示し、「演述型」となることを示した。しかし、それよりもさらに急激な下降調をとること、(28)は(29)とたいそう

似かよつた伝達の機能を示すことが可能である。つまり、カのような形式のない文では自然の下降調イントネーションでは聞き手におのずともちかけることになってしまうために、それよりもさらに下降調をとる以外、もちかけないということを示す方法はない。というのも、上昇調であることによって、もちかけてしまうことになるからである。さきに、カナエの場合についてふれたのであるが、この場合のカはイントネーションの対象とならない位置にある。だから、そのままでは不確定認識を示し、もちかけ性を示すことになるのである(注7)。

たとえば、

(30) これはナナカマド!

という文で、「ナナカマド」の本来的なアクセントとのかねあいから考えてみると、たしかに上昇調ではあるが、急激な上昇調よりも上昇度は低く発話されるときがある(むしろ文全体からみると平板調にちかい)。このとき、自然の下降(アクセントを保存した下降)よりも上昇調の方が、もちかけるという点からいって「強い」という印象をうける。すると自然の下降調の場合、上昇調よりももちかけるぐあいが弱いということもあつて、「演述型」の場合には「ひとりごと」のようにふるまうこともあるのである(注8)。「演述型」は、このように自然の下降調の場合、(上昇調とくらべて)もちかけるぐあいが弱いいため、聞き手に「もしかしたらもちかけていないのではないか」と判断されかねないこともある。そのような伝達機能的なあいまいさを「演述型」は性格としてもっている。ただし、デス・マスをともなった文にも、上昇調と自然の下降調双方のイントネーションの場合もあり、そのどちらの場合も、もちかけていないのではなくもちかけているのである。ただ、そのもちかけぐあいが弱いというだけなのである。

ところが、ヨのような形式はすこし注意が

必要である。というのも、(不確定認識を積極的に保証するという)カとはちがって、ヨは、

- (31) 明日、ぜったいに来いよ。
- (32) この本は本当に君のかよ。
- (33) ねえ、もう一回スペースマウンテンに乗ろうよ。
- (34) ほら、池田さん家の子が一等だよ。
- (35) もうすぐ電車がくるよ。

など、「感嘆型」以外のどの「表現類型」とも共起しうる形式である。そして、さきに「訴え型」のときにふれたのであるが、それぞれのもちかけ性を強化するといったたぐいの形式なのである。そのように、わざわざもちかけ性をくわえた文を、イントネーションによってもちかけないとするは、伝達機能的にありえない。そのため、(もちかけるという意味で)上昇調かもしくは自然の下降調しかありえない。そして、ヨは判定をゆだねるといった伝達機能的な負担はまったくもちあわせないため、急激な上昇調もありえない。ところが、(34)(35)のような「演述型」の場合は、

- (36) なんだ、また池田さん家の子が一等だよ。
- (37) やっと電車がきたよ。

というように、急激な下降調をとることで、話し手自身にむかってもちかけることも可能なのである。つまり、ヨという形式は、もちかけるというはたらきをになっている形式なのであるが、聞き手にもちかける場合は上昇調もしくは自然の下降調をとり、話し手自身にもちかける場合は急激な下降調をとることによって可能となる。そして、ヨは、それが文にあるというだけで、文の成立を話し手自身でおこなっているということを示しているのである。そのため、いくら上昇調にしたところで、「疑問型」になることはないのである。

ヨとネのちがいについてのくわしくは別稿にゆずるとして、ここではネのもちかけ性についてはなしをすすめてみよう。

ネは、どのような「表現類型」とも共起することが可能である。

- (38) やっと電車が来たね。
- (39) 気持ちいいね。
- (40) 気分はどうかね。
- (41) 明日から早起きしようね。
- (42) ぜったい、明日来てくださいね。

益岡1991で指摘されているように、ネは、話し手の判断を聞き手にもちかけて、聞き手がその判断とおなじ判断に到達することをもくろむはたらき(同意要求)をになった形式である(注9)。このことは、文の成立自体に聞き手の力をかりることになるということと連動している。そのため、ネはイントネーションとして急激な上昇調であることができる。急激な上昇調ということは、そのまま文の成立を聞き手にゆだねる形式である。このような性格は、聞き手にとってみれば自分が判定におのずとかかわるわけだから、ある意味では迷惑このうえないが、自分にもちかけられたものであることは判断に迷うところではない。

ただ、話し手自身にだけかかわる情報については、ネは使えない。たとえば、次の例が聞き手が知らないという判断のもと発せられた文であった場合、容認できないものとなる。

- (43) ぼくは東京へ行ったね。

というのも、そのような情報の場合、文の成立を聞き手にゆだねる必要はないからである(注10)。これは、(39)の場合とはちがう。(39)は共有の感覚として聞き手にもそのように感じられることが可能だからである。そういった意味で(39)は話し手自身にだけかかわった情報とはいえないのである。

それに対して、ヨは聞き手にだけかかわる

情報の場合は使えない。ヨは、その形式があるということですので、文の成立は話し手自身によって成り立っていることを示している。もちかけるべき当該情報は話し手自身によって確定認識できるべき情報にかざられるのである。成立した文を情報伝達的に（話し手自身にであると聞き手に対してであろうと）もちかけるヨと、文の成立を聞き手にゆだねるためにもちかけるネとは、ヨの場合自然な下降調で「ひとりごと」的になつたり、急激な下降調で「ひとりごと」になるのに対して、ネの場合はゆだねることを弱めるという意味で（もちかけられていることは弱められない）「ひとりごと」的にはならないのである。

ネという形式は、下降調はけしてとることはない。ただ、母音を持続させて下降させるネエのような形式をとることもある。この場合は、もちかけを少し弱くすることになる。しかし、これももちかけをなくすのではなく、弱めているだけである（これは「感嘆型」になる）。ただし、最初のもちかけが文の成立を聞き手にゆだねるほどの強さであるため、それを下降させて弱めたとしても、このような形式がまったくない「演述型」の場合とちがって、まだまだもちかけていることははっきりするものである。

(40)と(42)について、若干の補足をくわえておく。

(41)にはカという不確定認識を表明する形式がある。しかもこのカはイントネーションの制約をうけないことからもちかけ性を有している。そのため、その後続にネを付加することは、伝達機能的にはあまり有意義なことではない。だから、たいそう特殊な例文といえよう。文の成立の判定におけるもちかけ性を、そのままでも既になりに強くなるというのに、より強めるというはたらきになるため、なにか傲慢な印象を聞き手にあたえることになってしまう。そのような傲慢さが許される対人関係でのみ可能な文であろう。それよりも、

(44) あれは、なんですかねえ。

だと、(40)よりも許容範囲が広がる。カの不確定認識ともちかけ性を、そのままの形式で弱めるには、ほかの形式に頼らざるをえない。というのも、カの場合、急激な下降調をとることで別の伝達機能をもつ文になってしまうからである。そこで、ネを付加し、それを下降調にすることでカのもちかけ性を弱めるという方法をとるのである。

(42)は、「依頼」的な文であるが、

(45) ぜったい、明日来いね。

という「命令」的な「訴え型」は通常容認されない。つまり、「命令」的な文というのは、聞き手の判定をはなから必要としていないからである。いわば、一方通行的な伝達機能を有しているのである。そのため、文の成立をゆだねるという必要性は、まったくといっていいほどもちあわせていない。ところが、「依頼」的な文は、聞き手がその「依頼」をうけてくれることを「期待」しているため、聞き手の判定を待つ必要がある。そういうことから、形式的に無標の場合よりも、ネを付加することが好まれるのであろう。それに対してヨは、

(46) ぜったい明日来いよ。

というように、「命令」にも付加する。これはヨがもちかけるということのみを負担しているので、「命令」の一方通行性となら矛盾しないからである（注11）。

9

落穂ひろい的ではあるが、残った問題についてふれておく。

(47) これ、あのときの写真。

(48) 明日東京へ行く。

これらはともに急激な上昇調をとることによって「疑問型」になる。そして自然の下降調で「演述型」になる。ところが、

(49) これ、あのときの写真だ。

は、うえのようにイントネーションのあげさげで、「疑問型」「演述型」になることはない(注12)。(47)は形式としていまだ判断系のモダリティがあらわれてなく判断の完結がなされていない形式である。そのため、イントネーションがモダリティ相当として機能しているとみることができよう。ダは判断が断定的におこなわれていることを積極的に表明する形式である。反して、

(50) これ、あのときの写真か。

(51) これ、あのときの写真ですか。

のようにすることで、「疑問型」を形式的に積極的に示すことになるのである。

ちなみに、(51)にみられるデスはダとの対立ではない。(50)をみてみればわかるように、このままでは「ていねい」をあらわすことができない。ダに対するデスというような形式をカはもちあわせていないのである。そのため「疑問型」としての伝達機能を弱めることがないように、カの前にデスを挿入させるのである。ダは、それがあつて断定的な確定認識を示す形式であるから、(51)のような場合のデスは単なる「ていねい」を示すものであり、ダ的機能(断定機能)はいっさいになっていないといえる。

(48)は断定的な確定認識と不確定認識とを示す形式はおなじである。

(52) 明日東京へ行くか。

というように形式をかえることなく、カを付加することで「疑問型」を形成するのである。また、「ていねい」を示す形式も、

(53) 明日東京へ行きますか。

というように形成されるのである。このようなスル形はそのままでは判断の完結を示さない。そのためイントネーションがモダリティ相当として機能しているのである。

認識のモダリティ(ヨウダ・ミタイダ・ラシイ・ニチガイナイ・カモシレナイ・ソウダ)は、「疑問型」とは共起しないことはよく知られている。これらは、ダとパラダイム

を形成するところのモダリティだからだといえよう。おなじように確定認識であるのだが、確実性認識のありかたとしてパラダイムを形成しているということができよう。ダは、「ダ+認識のモダリティ」という形式をとらないのであるが、スルは、さきにも述べたようにそれだけでは判断の完結を示しているわけではないため、「スル+認識のモダリティ」という形式をとるのである。つまり、スル形においてはイントネーションと認識のモダリティがおなじパラダイムを形成しているということができよう。話し手において判断が完結している場合の情報を、わざわざ不確定認識としてふるまわせることは、特別な意図をもった場合(クイズや授業中の発問など)をのぞいて、伝達機能的にはありえないのである(注13)。

ただし、ダロウは注意が必要である。いま、ダロウのモダリティとしての性格全体を記述することが本小論の目的でないため、その伝達機能的なふるまいにはなしをかぎることにする。

(54) この絵の作者はだれだろう。

(55) 明日は授業があるだろうか。

(56) 田中は来春には結婚するだろう。

(57) さっきごはん食べたばかりだろう。

ダロウは「推量」のモダリティといわれながら、(54)(55)のように「疑問型」を形成することもできる。ただし、ダロウという形式のままではいくら上昇調をともなつたところで聞き手にもちかけるところの「疑問型」にはならない。もちかけるためには「ていねいさ」をふくんだデショウという形式にしないとけないのである。うらをかえせば、ダロウは急激な上昇調のイントネーションをともなわないかぎり、聞き手にもちかけるということが希薄な形式である。その意味で「ひとりごと」としてふるまえる。もし、もちかけていることを明確に表明したい場合はデショウという形式にしなければならないのである。

ダロウは益岡1991では「私的な判断」であるところの「断定保留」の形式であると説明されている。さきにふれたように、認識のモダリティは話し手において判断が成立していることを表明するものであって、そのため「疑問型」になることはない。ところが「疑問型」になるダロウの場合は判断が話し手において成立しているとはいえない。そのうえ、(56/57)のような「演述型」をとることもできることから、当該情報に対する認識がまったく不確定であるともいえない。こういったことから、ダロウは確定か不確定かという判断自体を話し手において「保留」しているのだろう。ただ、「疑問型」にもなりうるということから、益岡のように「断定」を「保留」しているのではなく、「判断」を「保留」しているとした方がよいように思われる。このような「判断保留」は、ダロウがテンスの存在・分化をもたないということとも連動していよう。

以上述べてきたこととまたすこし方向性をかえたことについての注意を述べておく。

つぎのような発話が実際ある。

(58) というのも、きこえない音はあくまでもきこえない。心できくといいたって想像でしかない。たとえば、低音のよく出ない再生装置できくとベースの音がよくきこえない。実際には非常に良いプレイをやっているのに、なんだこのベースは、ということになってしまふ。だから、やっぱり良い音でなければいけない、というのがボクのそもそもの出発点です。(ジャズ批評)

こういった連文で、すべての文が伝達機能的に等価であるとはいえない。最後の文の「というの」にここにあげた(さいごの主文をのぞく)すべての文が集約されているのである。つまり、最後の文の補文として他の文が存在しているといえるのである。

(59) ほくがさきにやる。あなたがあとにや

る。それでどうですか。

この例もうえの例と根本的にかわらない。もし、このように、文全体がほかの文の補文として表現されている場合、それぞれの補文は、もちかけが保留されているとみなすことができよう。そして、こういう「もちかけ保留」は伝達機能的に、「ひとりごと」とはみなされないのである。実際の発話ではこのような場合がしばしばあり、文の伝達機能を記述していくとき、こういったことも今後考えていかなければならないだろう(注14)。

10

はなしがおおいに拡散してしまった。聞き手がいるという「状況」的なかせのなかで、どのような場合が「ひとりごと」としてふるまえるのか、ということについて、おおく紙幅をさいてきたのだが、ここですこしまとめてみよう。

(益岡のいうところの)「表現類型」の枠をこえて、もちかける文ともちかけない文が存在する。たとえば、「感嘆型」であってももちかけることは可能であるし、「疑問型」であってももちかけないことは可能である、というごとし。このようなことから、もちかける・もちかけないというのは「表現類型」のありかたとは直接的には関係がなく———というか、「表現類型」の外側から包摂するというありかたとした方がよさそうだが—、ある形式によって積極的に決定されるということがいえる。ただし、「訴え型」は、「表現類型」によってそれが決定されているかのようにみえる。これは、日本語の動詞において、その活用形自体に伝達機能的意味をになっている「命令形」が存在していることと連動しよう。つまり、策動的な「訴え型」を形成する動詞自体が「訴え型」を示す「形式」なのである。そのような述語動詞が形式である以上、「訴え型」を形成すること自体が、すで

| | | | | |
|--------|-----------------|-----------------------------|------------|---------|
| | | (形式) | (イントネーション) | (ひとりごと) |
| もちかける | — 文の成立を聞き手にゆだねる | 無標・カ・ネ | 急激な上昇調 | ならない |
| | | 無標・ダ・ヨ・訴え型・ダロウ・認識のモダリティ | 上昇調 | ならない |
| | — 文の成立は話し手自身による | 無標・ダ・認識のモダリティ | 下降調 | なることもある |
| もちかけない | | 無標(ただしアス・マスはのぞく)・ダロウ・ヨ・ナァ・カ | 急激な下降調 | なる |

※ ・無標とは、判定詞のない文・アス・スル・マスとする。
 ・無標の場合はイントネーションでもちかける・もちかけないが決定される。

にもちかけているということであらわざざるをえないのであって、それをもちかけないようにするということは、伝達機能的に無意味なことである。

こういったことを整理してみると、上のようになるう。

11

益岡1991の文言をみよ。

(イ) 伝達態度のモダリティは表現類型の違いにかかわらず、聞き手に対する話し手の文伝達の態度を示す働きをする。(38ページ)

(ロ) 文は、聞き手との関わりで言えば、特定の聞き手に対して発話されるものと、そうした特定の聞き手が存在しないものに大別される。これらをそれぞれ「対話文」、「非対話文」と呼ぶことにすれば、伝達態度のモダリティは対話文にのみ現われるという意味において、対話文を特徴づけるモダリティであるということが出来る。(48ページ)

(ハ) 対話文が伝達性を不可避的に帯びているのに対して、非対話文は伝達性なしに成立することが出来る。(81ページ)

これは、本小論の立場を明確に示したものとして借用できる。ただ、うえに引いた文言は、本小論の立場にはまったく合致するのであるが、益岡の立場を表明したものとすると、い

ささか問題がある。

益岡の「対話文」「非対話文」というのは、

- ① 「特定の聞き手がいる状況」と「特定の聞き手がない状況」での、それぞれの発話のことをいう。
- ② 「特定の聞き手がいる状況」での発話における、もちかける・もちかけないというそれぞれの文のことをいう。
- ③ 「状況」のことはまったく考えにいれず、もちかけている文・もちかけていない文のことをいう。

の、どれと対応しているのだろうか。いままで述べてきたことをふりかえりながら検証してみよう。

もし、③であるとすると、本小論の2で述べたように、「特定の聞き手がない」状況での発話はどのような形式をもった文でも発話可能であるということから、「特定の聞き手がない」「対話文」というものが存在してしまうことになる。これは益岡の本意ではないだろう。

次に②の場合であるが、それは最初から問題がある。というのも、②の場合はすでに「特定の聞き手がいる状況」というかせがあるため、「特定の聞き手が存在しない」という「非対話文」の特徴づけに矛盾が生じることになる。これもまた益岡の本意ではないだろう。

すると、①の場合であろうか。益岡は「対話文」「非対話文」と「表現類型」との関係

を次のように示している。

「対話文」——演述型・情意表出型・訴え型・疑問型

「非対話文」——演述型・情意表出型・疑問型・感嘆型 (79~80ページ)

「対話文」・「非対話文」というタームの「文」という箇所が気にはなるが、そこはゆずったとしても、ここで分類されていることは「状況」とのかねあいからみておかしい。つまり、「聞き手がいる状況」(つまり「対話文」)でも「感嘆型」はありえるし、「聞き手がない状況」(つまり「非対話文」)でも「訴え型」はありえるのである。こういったことから、①の場合も益岡の本意とはいえない。

すると、益岡のいう「対話文」・「非対話文」とはまったく不透明な概念であるといわざるをえない。いまみてきたように、益岡のこの不透明さは、「対話文」「非対話文」を特徴づけるにさいして、聞き手がいる・いないという次元で語っているのか、それとも聞き手にもちかける・もちかけないという次元で語っているのが明確でないことと、あまりに「表現類型」の枠組みからの延長上で結論づけようとしていることに、かかっていると思われる。本小論では、こういった曖昧な次元を克服するために、「対話文」「非対話文」を前者にかぎってみよう。つまり、本小論は①の立場を(「表現類型」のことは一旦無視して)とってみようと思う。すると、(益岡のすじみちにしたがえば)「伝達態度のモダリティ」は「特定の聞き手がいる状況にのみ現れ」、そのうえ、「聞き手に対する話し手の文伝達の態度を示す働きをする」というように性格づけられる。益岡では「伝達性」とか「文伝達の態度」とはなんのことだか具体的にはまるで説明がないが、本小論ではそれを「もちかける」「もちかけない」ということであるとすると、まさに「伝達態度のモダリティ」とは、話し手の聞き手に「もちかける」「もちかけない」を積極的に示すところ

の伝達機能的なモダリティであるということが出来る。すると、「対話文」・「非対話文」とは「状況」のことなりを示し(そのため、「表現類型」との対応は関係なくなることになる)、後者(特定の聞き手がない状況)の場合「もちかける」「もちかけない」ということ自体考える必要のないことであるから、「伝達態度のモダリティは対話文にのみ現れる」ということも矛盾がなくなる。換言すれば、「伝達態度のモダリティ」とは、「特定の聞き手がない状況」で発話されるすべての文に存在する、つまり、そのような状況で「伝達態度のモダリティ」(益岡の「伝達態度のモダリティ」とはおおきくこととなることになるのだが)は文成立の必須のモダリティということになる。「もちかける」ことはもちろん、「もちかけない」ことも「弱いもちかけ」も「もちかけ保留」も、「伝達態度のモダリティ」として位置づけられることになる。そうすると、10で示した整理が、本小論なりの「伝達態度のモダリティ」の体系ということになろう。もちろん、イントネーションもこのモダリティにふくめてのうえである。(注15)

12

本小論の目的としたところは、「伝達態度のモダリティ」が何であり、文の成立とどうかかわるのか、ということを導くことにあった。そのため、「伝達態度のモダリティ」を形成するところの、それぞれすべての形式については考察のうえではまだまだ浅いということがいえる。今後、筆者がどのような立場をとっていくのか、そういったことの確認ができたことで、本小論は(まったくもって個人的な)成果をおさめたと信ずる。

注

(注1) 仁田1989, 益岡1991など

(注2) ここで述べた「聞き手にもちかける」ということは、たとえば次のような「状況」の場合もふくむことにする。テレビをみながらみながら話をしているとき、そのテレビにむかって、「がんばれ。」としたとき、それをもちかける特定の聞き手がかわただけで「ひとりごと」としてあつかわないことにする。

(注3) たとえば、心内語の場合、つまり特定の聞き手がいる状況で心の中だけで発話する場合は、特定の聞き手にむかって「心の中で」発話したものとみなすことにする。そのため、たとえ心内語であっても条件的には具体的な発話の場合となんらかわらないということをごとわっておく。

(注4) 益岡1991 81ページ

(注5) ⑳の場合、動作主体が話し手自身であるということを形態的に示すこと自体が、聞き手を動作主として含まないということを積極的に示すことになる。よって、㉑も聞き手にもちかけた文として認められよう。ちなみに、(14)から㉑)のような「意志」をあらわす文については森山1990に詳しい分析がある。

(注6) これまであつかった「表現類型」は、いずれも他者のことばを契機として、上昇調のイントネーションをともなって「問い返し」として発話することが可能である。ただし、「問い返し」の場合の上昇調のイントネーションは、最後の音節を形成する母音を持続させ、その持続の過程で上昇させるという形式をとる。この場合は、すべて聞き手にもちかけたものといえる。

(注7) そのほかにも、カで一旦下降させ、母音を持続させる過程で上昇させることによって「疑い」を示すということもできる。これは、さきの急激な下降調とおおいに関係している。つまり、「一旦下降する」ということで他からの情報で不確定認識であったところの解消を示し、

しかし、それでもなお、それが素直にうけいれられないために、再び上昇調でもちかけるというものであろう。

(注8) ただし、このような上昇調と自然の下降調イントネーションのありかたにおいて、「訴え型」の場合は「演述型」とはことなる。というのは、「訴え型」という類型自身が、話し手が聞き手に「訴える」ということを必要条件として備えていて、はじめて成り立つからである。そのため、いくら下降調であったとしても「ひとりごと」にはならないのである。

(注9) 大曾1986, 陳1987, 神尾1990もおなじような結論に到達している。

(注10) 実際、ネが間投詞的に使われるのはこういったことから説明がつくのではなかろうか。つまり、聞き手に文の成立をゆだねるということは、当該情報に対する認識が確定していないことからのふるまいである。文の途中は文が成立していないというのはいうまでもないことである。つまり、認識が確定していない「部分」なのである。そのため、ネは間投詞的にも使用できるのではないだろうか。

(注11) ここで述べたことは、森山1989と基本的な立場はおなじである。

(注12) ただし、「これ、なんだ。」というように「疑問詞」がある文にはダは付加しうる。これは、その「疑問詞」自身がすでに情報のこの部分が認識のうえでの不確定を示しているため、文末には負担がかからないからである。

(注13) ただし、ソウダなど「伝聞」の場合はネをくわえることで、文の成立を聞き手にゆだねることができる。それは、伝聞ということが話し手自身による情報認識でないということにかかわっているのである。

(注14) こういったことについては、野田1989に詳しい。ただし、野田は「もちかける」「もちかけない」という観点から述べているわけではない。本稿の考え方は野田の結論と結果としては同じことといえるだろう。つまり、「もちかける」「もちかけない」という「伝達態度のモ

ダリティ」があらわれていることが、文としてはじめて認定できることであり、この点は野田が「真性モダリティ」の有無が文の認定にかかわっていると結論づけていることと一致しよう。

(注15) 仁田1989は、表現系のモダリティを分割しないで「発話・伝達のモダリティ」として一括している。しかし、仁田のそれは「表現類型」をもって、しまいになっている。たしかに、「表現類型」は「文がどのような伝達機能をもつか」ということから類型化されるものであるのだが、仁田の記述では期待されるべき結論が導かれていない。伝達機能的に重要であるはずのイントネーションも記述されていなければ、ヨのようなもちかけ性のうで重要な形式を「副次的モダリティ」として、いわばオプションなあつかいをしているのである。この意味から考えれば、仁田と益岡は立場としては同じであるといえよう(また、モダリティ論とは完全にはいいきれないが、芳賀1982も同じ立場といえる)。本小論で述べたように、文の成立には「伝達態度のモダリティ」が必須の要素であり、その意味では、(正しいとはいえないが)益岡のように「表現類型のモダリティ」の外側に「伝達態度のモダリティ」をおくことが立場のうでではよいと思われる。

参考文献

- 大曾美恵子 1986 「誤用分析1『今日はいい天気ですね。』—『はい、そうです。』」『日本語学』5—9 91—94
- 神尾昭雄 1990 『情報のなわばり理論』大修館書店
- 国立国語研究所 1960 『話しことばの文型 1』秀英出版
- 陳 常好 1987 「終助詞」『日本語学』6—10 93—109
- 寺村秀夫 1984 『日本語のシンタクスと意味 II』くろしお出版
- 仁田義雄 1989 「現代日本語のモダリティの体系と構造」『日本語のモダリティ』1—56 くろしお出版
- 野田尚史 1989 「真性モダリティをもたない文」『日本語のモダリティ』131—157 くろしお出版
- 芳賀 綏 1982 『新訂 日本文法教室』教育出版
- 益岡隆志 1991 『モダリティの文法』くろしお出版
- 宮地 裕 1979 『新版 文論』明治書院
- 森山卓郎 1989 「文の意味とイントネーション」『講座日本語と日本語教育 1』172—196 明治書院
- 森山卓郎 1990 「意志のモダリティについて」『阪大日本語研究』2 1—19